

「検診（健診）での発見肺がん症例の公開」にかかる匿名加工情報の作成及び第三者への提供について

個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）では、個人情報を使用して作成した匿名加工情報（※）を第三者に提供するときには、匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目及び、その提供方法について公表することとされております。

このたび、公益財団法人岩手県予防医学協会（以下、当協会という。）では、以下のとおり匿名加工情報を作成し、第三者へ提供することとなりました。

提供にあたっては、個人情報保護法に基づき、個人が特定されない形で匿名加工情報を作成しておりますので、ご了承くださいませようお願いいたします。

（※）匿名加工情報とは、個人情報を加工して、通常人の判断をもって個人を特定することができず、かつ、加工する前の情報へ戻すことのできない状態にした情報のこと。

1. 匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目

- （1）令和 4 年度に、当協会の健康診断を受診された健診データのうち、以下項目
 - ・健診結果に関する項目
 - ・胸部 X 線検査画像に関する項目
- （2）令和 4 年度の当協会の健康診断受診者情報のうち、以下項目
 - ・受診者の年齢に関する項目
 - ・性別に関する項目

2. 匿名加工情報の提供先

一般社団法人岩手県医師会

3. 匿名加工情報の提供方法

当協会ホームページでの公開（上記提供先の会員限定とする）

4. 匿名加工情報の提供期間

令和 6 年 5 月 1 日から令和 6 年 8 月 31 日まで

（提供先からの利用期間延長依頼申出により、期間が延長される場合があります。）

令和 6 年 5 月 1 日

【お問い合わせ先】

公益財団法人岩手県予防医学協会 苦情・相談窓口責任者（総務部長）

電話 019-638-7185 内線：105